第２３９号　　令和８年11月27日

全国連合退職校長会 会報

巻頭言

教員不足と養護教諭

副会長（近畿地区）
和田　良彦



今年度も地震や水害などの自然災害が日本列島を襲っています。被災された方々や会員の皆様に、まずは心よりお見舞い申し上げます。

さて、教育界をめぐっては様々な課題に直面していますが、今回は、教員不足と養護教諭の複数配置について、私なりの意見を述べていきたいと思います。

まず、教員不足に関わってですが、文部科学省の「令和七年度『教師不足』に関する実態調査」によると、学校に配当されている定数に対して、小学校では一六九九人、中学校では一〇三一人が不足となっています。

全連退副会長会議でも教員不足を話題として議論をし、令和八年七月に行った文部科学省への要請行動における要望書にも記載するとともに、口頭でも具体策として「教員志望者に対する奨学金返還制度の優遇措置」等を訴えてきたところです。

内閣改造に関わって、令和八年九月に就任された関文部科学大臣は、就任後の記者会見で、教員への奨学金返還支援など経済的負担の軽減を検討するとの考えを表明されたと報道されました。私たちの要望と同趣旨の発言が大臣からあったことは、たいへん喜ばしいものです。今後の実現に大いに期待したいところです。

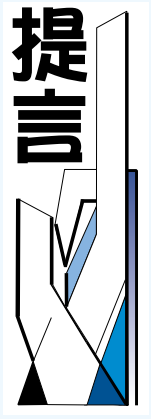
逆に、志望者が採用されない事態が起こっているのは養護教諭です。令和六年度に実施された公立学校教員採用選考試験の志願倍率（全国平均）（文部科学省調査）では、小学校2.0倍、中学校3.6倍、養護教諭8.2倍となっています。

私はこの事態をとても苦々しく思っています。現在、大学で教員養成に関わっていますが、養護教諭をめざす学生の多くがこの倍率に阻まれ、養護教諭として正規採用されずに卒業していきます。養護教諭をめざす学生は、総じて志が高く、熱心に学ぼうとしており、即戦力になるのは間違いないのに大変残念な思いです。

この高い志願倍率の原因は養護教諭の配置基準だと私は考えています。複数配置が促進されてはいるものの、まだ多くの学校では一人配置となっています。

不登校が大きな教育課題となっており、その対応策の一つであるスクールカウンセラーの配置は週に一回でしかありません。養護教諭が各校に複数いれば、悩んでいる子どもたちがいつでも相談できる状況が進むのではないでしょうか。

社会の状況は劇的に変化しているのであるから、約八十年前に制定された法律の枠組みを大きく変えて、養護教諭の複数配置を大胆に進めていただくことを願っています。



若手教員の離職を憂う

副会長（北海道地区）
佐藤　晴樹

２０２４年度、道内20代教員の離職が231人。これは、２０１５年度の3.3倍になり、更に、30代の教員の離職は、1.7倍で、近年、20～30代の若手教員の離職が増加傾向にある。若手教員の相次ぐ離職は将来の学校運営に悪影響を及ぼす。

近年の離職の大きな要因は、保護者対応の苦悩という。学校現場では、勤務時間の削減など働き方改革が進む一方で、保護者からの過剰な苦情や不当な要求、長時間の電話対応などで、悩み、心身をすり減らしている実態がある。

教員の業務は孤業性が高く、採用直後から担任、授業、保護者対応など、多くの場面を一人で担うことが多い。それらに慣れていないことが多く、その全てが新卒教員には大きなプレッシャーになっているのかもしれない。

若手教員が、離職することなく生き生きと子供たちと向かい合うため、必要なことは何か。まず、「学校依存社会」からの脱却が必要ではないか。家庭の問題や地域の苦情などの解決を学校に求められ、教員が必要以上の役割を担っていることが多い。こうした状況を改めるに、道外では保護者対応のあり方を見直す自治体がある。東京都教委では昨年、保護者からの求めで行う面談を「原則30分」に限定した。教育員会が、保護者対応のルールを明確に示す必要がある。それをもとに、学校が毅然として、「それは私たちの仕事ではない」といえる環境を整えることが必要ではないだろうか。

若手教員の離職を防ぐことは、安定して子供を守り育てる社会につながるとの認識の広がりに欠かせない。

「金の卵」から「一人前の教員」になるよう、全教職員と保護者が温かく見守り応援することを切に願う。

無　題

副会長（中国地区）
徳永　正夫

郭熙（かくき）の四時山に、山笑う（わら）・山眠る（ねむ）・山装う（よそお）・山滴る（したた）と自然の美しさ・厳しさ・素晴らしさ・偉大さを歌っている。又、画家の堀文子さんは、〝ひまわりは、枯れてこそ実を結ぶ〟と著書で話しておられる。

人生百年時代に誠実に一歩〳〵大地を踏み締めて生きていくことの大切を感じている日々である。少しでも気を緩めたり、惰性に走ると全てがおかしくなる。年と共に〝ひまわり〟のように次世代に文化・文明を引き渡していくことを今の自分の生甲斐にしている。

全国退職校長会は今何を為すべきかと考えると、一つとして会員一人〳〵の生涯にわたる活動こそ必要である。アンケート調査・国会への請願等は必要と思うが、会員一人〳〵に山びこのように反響しているでしょうか・・・・厳（こだま）しいかもしれませんが、霊のようにはなっていないと思う。今一度会の原点に立ってあらゆる面から再考が必要である。今日の社会は〝自分さえ良ければ・・・〟世相になっている。学校教育・家庭教育・社会教育等全てがこの波に飲まれている。教師は叱ることが出来ない。親等は子どもの機嫌を取り、社会では我慢せずが当たり前になっている。教育行政も五十年先を見ることなくその場限りの施策を打ち出している。社会全体がふわ〳〵とした環境になっている。子ども・大人・社会組織まで人としての倫理・道徳等の哲学はどこかに置き忘れているようである。一つの例として、子どもを失敗させてそれに打ち勝って成長することを日々の生活で教師・親・社会組織も一緒になって推進することが大切と思う。百年先を目標に現場を見据えていく全国連合退職校長会でありたいと願うところである。

全国校園長会長より



国公幼の役割と課題

全国国公立幼稚園・こども園長会
会長　森山　未来

全国連合退職校長会の皆様には、日頃より本会の活動に温かな励ましとご支援を賜っておりますことに心より御礼を申し上げます。

全国国公立幼稚園・こども園長会（以下、国公幼）の各園は、幼児教育を生涯にわたる人格形成と学びの基盤を培う教育として明確に位置付け、幼稚園教育要領等に基づく質の高い教育実践を積み重ねることで公教育の中核を担う役割を果たしてまいりました。

現在、次期学習指導要領等に向けた審議まとめが公表され、幼児教育段階においては「資質・能力の育成に向けた『遊びの深まり』の実現」という内容が示されました。幼児の自発的な活動としての遊びが、全ての学習の基盤となるということへの理解が、学校間だけでなく社会全体にも広がっていくことを期待しております。「遊びの充実」には、研修と研究に裏付けられた実践と、この実践を支える保育者の高い専門性と知見が必要です。しかしながら、少子化や長時間保育のニーズ等による影響により、全国的な園児数と園数の減少に歯止めがかかりません。この傾向が進むことにより地域の幼児教育の質が低下していくことを大変危惧しております。公的な立場で幼児教育をリードしてきた国公幼の園の実践は、地域の教育的財産でもあります。この実践を未来へ継承するためにも、国や自治体が国公幼の園に対して、社会の変化に応じた適切な条件整備を図ることにより園を存続させるよう強く要望しているところです。

今後も、全連退の皆様には、関係省庁や各自治体への働き掛けにお力添えいただくとともに、全ての校種と連携し学校教育の歴史を築いてこられたご立場から、学校教育としての幼児教育を推進する本会へもご示唆を賜ることができれば幸甚です。



教育の本質を問い続ける

全国連合小学校長会
会長　松原　修

昨年、全国連合退職校長会設立六十周年記念式典並びに祝賀会に出席させていただきました。祝賀会のスピーチの中で、全連退の一員として要望活動に参加したとき、初めて先輩方のご尽力を知ったという趣旨のお話があり、貴会の活動を、現役の校長にもっと知ってもらう必要があると痛感いたしました。

さて、令和六年十二月に諮問された次期学習指導要領の審議が、いよいよ大詰めを迎えています。この間、教育課程企画特別部会等の委員として、多くの議論に関わってまいりました。学習指導要領の改訂は十年ごとに行われますが、現場としては、このペースはやや速すぎると感じます。確かに社会の状況が大きく変化しているとはいえ、子どもたちの生きる力の土台を築く小学校教育の本質が、時代とともにそこまで大きく変わるはずがありません。

一方で、学習指導要領の改訂に向き合い、新しい授業や単元を構築する過程こそが、教師としての創造性を発揮する営みそのものでもあります。

「変わらないために、
　変わり続ける」

学校が担うべき役割が年々拡大し、複雑な課題が押し寄せる今だからこそ、「子どもたちにとって本当に必要な学びとは何か」を問い続ける姿勢が私たちに求められています。

全国連合小学校長会は、引き続き、つながり、学び、国に声を届けるという三つの柱を羅針盤とし、全国の校長が心を一つにして歩みを進めてまいります。全国連合退職校長会の皆様にも、何とぞお力添え賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

全国校園長会との教育懇談会

日　時　令和８年６月18日（木）
　　午後５時～６時30分
出席者（敬称略）
◎全国国公立幼稚園・
　こども園長会
　会長　森山　未来
◎全国連合小学校長会
　会長　松原　修
◎全日本中学校長会
　都合により欠席
◎全国高等学校長協会
　都合により欠席
◎全国特別支援学校長会
　都合により欠席
○全国連合退職校長会
　各部長・委員長・事務局長
　会長（体調不良により欠席）

○森山未来（全国国公立幼稚園・こども園長会）

本会の課題として大きいものは、園数の加速度的減少で、昨年度は２３００園だが、本年度は推計で１９００園である。この園数の減少は少子化もあるが、首長部局管轄による施設再編も進んでおり、幼稚園としてではなく統合してこども園となってきている。とはいえ、公立の幼稚園として培ってきた教育の内容や幼小のつながりを大事にする土台作りという意味では、公立の幼稚園は真摯に丁寧に取り組んできたので、それらの実践を大切にするよう行政等に働きかけていくことが課題である。

また、こども園化に伴い長時間お子さんを預ける家庭が増え、園にやってもらって当然のような感覚の保護者が増えている。さらに、特別な支援を必要とするお子さんが増えていて、ほぼ全入。学級経営が難しくなり、本来やってきたものとは違う形を模索するという実態がある。



指導要領改定まであと２年という中で、幼児教育が小中高の土台になるということを文科省もはっきり打ち出している。土台である幼児教育をしっかりと支えるためにも踏ん張って何とかやっていこうと思っている。

○松原　修（全国連合小学校長会）

十月に北海道で全国大会を予定している。学校数の減少が続くなか、北海道の校長先生方には、準備に大変なご苦労をお掛けしている。会員数の減少は、今後、各地区の校長会の運営や地区大会の在り方にも、様々な工夫を求めることになるだろう。

現在、デジタル教科書が注目されている。紙とデジタル、それぞれのよさを生かしながら使い分けていく。それが、学校現場の声だと考えている。

また、次期学習指導要領の議論が進んでいる。授業時数が減るわけではないため、余白を生み出すには、学校が柔軟に教育課程を編成する必要がある。教師と子どもの双方に余白を生み出すはずが、かえって何かに追われる状況に陥ることのないよう、注意しなければならない。

教員不足の問題も続いている。働き方改革についても、若手が先輩から学ぶ時間が減ったり、仕事を持ち帰らざるを得なくなったりするなど、かえって負担になっている面がある。教師の働きやすさと働きがいの両方を実現していく必要がある。

しかし、目の前の子どもたちと共に悩み、共に成長していく。これほど大きなやりがいと使命感を感じられる仕事が、ほかにあるだろうか。我々に続く後輩たちにも、ぜひ教職の魅力に触れ、同じ志をもって教職に就いてもらいたい。そのためにも、我々自身が、今の学校を魅力あるものにしていく努力を続けていきたい。



副会長会の報告

期　日　令和８年７月30日（木）
会　場　全国連合退職校長会　会議室

出席者
会長代行　橋本　誠司
副会長
北海道地区　佐藤　晴樹
東北地区　福士　寛樹
関東甲信越地区　蛭田　隆久
東海北陸地区　倉澤庄次郎
近畿地区　和田　良彦
中国地区　徳永　正夫
四国地区　西川　和裕
九州地区　出口　定昭
各部長・各委員長・事務局長・事務局次長　計16名

一　開会のことば
副会長　徳永　正夫

二　会長代行挨拶

三　報告事項
⑴理事会・総会のまとめ
⑵全国校園長会との教育懇談会（P４）
⑶各部・各委員会の活動状況報告

四　協議事項
⑴３省大臣への「要望書」について（P７～９）
⑵各地区連絡協議会の現状と課題について

①佐藤晴樹（北海道地区）
会員の減少が続いている。２０００名台を目処にしているが、若干それを切るような状況になっている。昨年、特別委員会を設置して事業の大幅な見直しを行った。全道から参集する会議、総会と６つの支部代表者会が２つあるが、これを一つにしようと委員会で話し合い、総会を書面総会にした。そうした中で、人数が少ない、高齢化、などで存続が難しい札幌の西支部と手稲支部が合併した。今後、札幌だけでなく他地区でも支部の維持のために合併という選択があるのではないかと考えている。

②福士寛樹（東北地区）
東北地区は、青森県が復帰してよかった。地区協議会へは未加入。岩手県は入会率が減ってきている。それでも会費を値上げしないで工夫して頑張っている。宮城県についても、改革の意欲が高く姿勢がいい。会員減少で経費削減に取り組んでいるがなかなか厳しい。秋田県。今年は秋田大会。ここも会員数の減少、特に都市部の減少が非常に多く厳しい体制になった。山形県は、「学校を外から見てきた視点から内からの視点に移っていかねばならぬ」これはけだし名言。山形県も入会率がかなり落ち危惧している。福島県も、入会率の低迷は非常に大きい。入会率向上強化年間を今後５年間設定と我々の存在意義、活動成果、入会のメリット等をもっと可視化していく。
※会報237号掲載の提言「危機感をもって改革を」に基づく「全国連合退職校長会　改革私案」の説明もあった。

③蛭田隆久（関東甲信越地区）
関東甲信越地区協議会の内容は研究協議と懇親会、見学研修。研究協議は、半日実施でやっている。昨年の茨城大会では、全体協議の後に３分散会に分かれて、課題１「会員数減少」課題２「会員の親睦と福祉」課題３「社会貢献活動と教育支援活動」について話し合った。
都県の退職女性校長会と都県退職校長会との関わりについて、もうそんな時代ではありませんよねと返ってくるが、いざ一緒に、という時には進まない。それをどういうふうにしていくか。あとは10年後、20年後、どのようにしていったらいいのか。また、全連退の理事会、常任理事会、副会長会のオンライン会議開催が課題。

④倉澤庄次郎（東海北陸地区）
東海北陸地区は加入率は高い方。例えば福井県は70％ぐらい、静岡は90％超えている。ある意味ではいいが、退職を機に、学校現場とか教育に関してはさよならをしたいという意識を持っている方が増えてきている。どの県でも、現職の校長会と退職校長会が年に何回か情報交換をしながら、退職者が現職者にどういう支援ができるかと取り組んでいる。静岡は、県の教育

委員会との情報交換、あるいは政令市静岡・浜松との情報交換をする中である程度の数は確保できつつあると思っている。役職定年の問題というのは総務省あたりだろうと思うので、呼びかけができればよい。

⑤和田良彦（近畿地区）

近畿地区の共通する課題は、やはり会員の減少。特に校長の減少。また、校長の意識の多様化で、辞めたら終わりのように。取り組みとしては、支部の役員が60歳になった時に、個別に連絡を取って参加を促している会や特に60代の方が喜ぶ鑑賞会や散策や講演会を開催している団体もある。もう一つの課題は財政状況の悪化。これは各団体とも同様。その結果、会費を500円値上げという団体もある。特徴的な活動として、滋賀県は世話係の配置をしている。奈良県では、学校支援アドバイザーという地域貢献活動を奈良県教育研究所の委嘱を受けて、新任校長のアドバイザーとして退職校長が派遣されている。

⑥徳永正夫（中国地区）

広島県は全体的に会員数が減少していて、常任理事会で会費を千円くらい上げてもいいのではないかと、暗黙の了解を得ている。これが1点目。2点目は、広島市から、民間企業からのアドバイザーに色々なことに参加してもらい資金を少し集めたらどうかという案が出された。3点目に全連退に対しての要望等。調査のための調査をやめてほしいということが1点。もう1点は新たに8地区の会議に助成してもらえるということがある。大変大きな成果ではないかという評価をいただいている。

⑦西川和裕（四国地区）

四国地区は小さな退職校長会。各県一つずつあり4退職校長会である。共通課題は、会員数の減少。会費収入のみが収入源なので会運営は厳しい。そういうことで、事業の縮小、事業費の削減はやむを得ない。4県から集まっての会も諸物価、会場費の値上がり等がある。今回本部の方から組織活動費という名目で配布していただくことはありがたい。予算の中で厳しいのが部屋の賃借料。今、3団体で入居している部屋だが、事務局長あるいは会長宅にと考えていかざるを得ないかなと感じている。

会員数の維持と組織活性化のために、それぞれの地区で特色ある活動を紹介し合い、県全体の事業も輪番制で担当している。

⑧出口定昭（九州地区）

7県11団体の組織。沖縄が抜けた。現在会員数14298人。これは全国で19％に当たる。課題としては、役職定年制による入会者の減少、中途退会者。加入促進のパンフレットを作り、担当が2月から3月に訪問している。

一番響くのは財源確保。これが非常に大変で問題としている。令和8年度九州地区退職校長会協議大会鹿児島大会。1日目の全体協議会は「魅力ある退職校長会のあり方と活動について」一番の問題は、退職校長会の会員が高い意識を持って活動すること。2日目は退職校長会の活性化に向けた広報活動。会員に分かる、また会員が投稿するような私の生涯学習とか活性化に繋がる記事を載せる活動に努めている。

五　その他

○全国退職校長会概要、副会長会の申し合わせ事項

○今後の予定

六　閉会の言葉

副会長　西川　和裕



令和８年度の『要望書』を文部科学省・厚生労働省・総務省の各大臣に提出

７月31日、橋本誠司会長代行は、副会長７名と本部役員４名と共に文部科学省を、本部役員４名と共に総務省、厚生労働省を訪問し、各大臣あての要望書を各担当課に手交した。



文部科学省大臣官房学習基盤審議官
堀野晶三氏を囲んで



文部科学省への
要望書提出

〈要望訪問をした副会長〉

北海道地区	佐藤　晴樹
東北地区	福士　寛樹
関東甲信越地区	蛭田　隆久
東海北陸地区	倉澤庄次郎
近畿地区	和田　良彦
四国地区	西川　和裕
九州地区	出口　定昭

〈本部役員〉

会長代行	橋本　誠司
生涯福祉部長	川名　葉子
広報部長	永井　洋子
事業委員長	藤崎　武利
事務局長	萩野　幹夫

大臣官房学習基盤審議官堀野晶三氏に要望書を手交し、懇談した。

デジタルな教科書形態の意向調査結果、教育特化型ＡＩの開発、教員獲得に向けた人材発掘を含む教員養成の在り方、などの話があった。

松本洋平文部科学大臣への「要望書」

次代を担う子供たちの健やかな成長はすべての大人の願いであり、国の責務です。子供たちが全国どこに生まれ、いかなる家庭環境で育ったとしても、等しく良質な学校教育を受けられる体制の整備が不可欠です。

教育は国の礎であり、子供一人一人の学びを確かなものとするために、とりわけ「教員不足、教員のなり手不足」の解消及び優れた教職員の計画的・安定的な確保に向け、学校現場に行き渡る財政支援の大胆かつ継続的な実行を求めます。

私たち全国連合退職校長会は、全国七万余名の総意として左記事項を強く要望いたします。

一　教育の機会均等と教育水準の維持・向上

(1)　義務教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、義務標準法、義務教育費国庫負担制度及び教科書無償給与制度を堅持しつつ、国庫負担率二分の一への早期復元を図ること。

(2)　教育費として地方交付税措置された財源を各自治体が他目的に流用しないよう、国として適切な指導を徹底すること。

二　令和の日本型学校教育の推進

(1)　次期学習指導要領の改訂に当たって、「カリキュラム・マネジメント」及び「主体的・対話的で深い学び」の充実を図るため、柔軟な教育課程の編成を可能とするとともに、校内研修を充実する人的・財政的支援体制を整備すること。

(2)　発達障害等、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、通常学級、通級による指導、特別支援学級及び特別支援学校等の多様な学びの場を一層充実・整備するとともに、専門性を有する教職員

を配置すること。

(3) いじめ、不登校等の解消に向け、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの計画的な全校配置並びに教育支援センター等の整備促進を図ること。

(4) 幼児期の保育・教育の質的向上を図るため、幼児教育の質を支えるカリキュラム、人材及び環境等に関する施策の充実を図ること。

三　ＧＩＧＡスクール構想の推進

(1) 校内通信ネットワーク等のＩＣＴ環境の整備促進及び、ＩＣＴ専門スタッフの配置・支援体制を充実すること。

(2) デジタル教科書の教育的効果や課題について丹念に検証するとともに、正確で信頼できる教科書の作成を基に、確かな検定と採択業務を一貫して適切に行うことができるよう、人的財政的支援体制を整えること。

(3) デジタル教材及び生成ＡＩの活用についても、その教育効果や課題を検証し、結果を学校現場に周知徹底すること。

四　「学校における働き改革」の実現

(1) 教員の長時間勤務を解消し、本務に専念できる勤務環境を早期に実現するため、主幹教諭と主務教諭並びに養護教諭、栄養教諭及び生徒指導担当教員が計画的かつ継続的に配置されるよう、必要な教職員定数の改善を図ること。

(2) 校務のＤＸ化を一層推進し、校務支援システム等の効果的な活用により事務作業の削減と情報共有の効率化を図り、学校における働き方改革を加速させること。

(3) 「チーム学校」を支える部活動指導員、教員業務支援員、学習指導員、スクールロイヤー等の増員、適正配置をすること。

(4) 改定された3分類「学校外が担う業務」「教師以外が参画すべき業務」「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」に基づく業務の適正化を徹底し推進すること。

五　優れた教師人材の確保及び処遇の改善

(1) 人材確保法の趣旨及び勤務実態調査等の結果を踏まえ、義務教育諸学校等の教育職員の給与水準の引上げ等による更なる処遇改善を推進すること。

(2) いわゆる「教員のなり手不足」の解消と優れた教員人材の確保に向け、学部段階から優遇措置が受けられる奨学金返還制度の改善並びに、教員の養成、免許の取得、採用及び研修を一体として改善すること。

(3) 役職定年制の実施に伴う退職校長・園長の再任用を拡充し、学校管理のマネジメント力を強化する体制を整備するとともに、春秋叙勲枠の拡大を図ること。

六　被災地域の復興・教育再生

未だ復興途上にある東日本大震災及び原発事故をはじめ、能登半島や全国各地の自然災害被災地域の復興・教育の再生のため、迅速かつ強力に支援すること。

七　日本の教育の振興

(1) 家庭や地域の教育力向上に資する施策を講じ、学校、家庭、地域が一体となって子供を育てる教育環境の充実・整備を図ること。

(2) 現在、全国三十九都道府県及び二百二十二市区町村において制定されている「教育の日」の取組を更に拡充させ、国民がこぞって広く教育の在り方を考え、教育の振興を図る契機となる「国民の祝日」として制定すること。

上野賢一郎厚生労働大臣への「要望書」

私たち全国連合退職校長会は、「教育尊重の気運を高め、教育の振興に寄与するとともに、会員の福利厚生の拡充に努める」ことを目的に活動しています。

各都道府県退職校長会会員七万余名の総意として、左記事項を要望いたします。

一　短時間労働者などが、厚生年金や健康保険に加入し、年金の増額などのメリットを受けられる社会保険加入対象拡大の実施については、事業所の事情等を勘案しつつ、従業員及び事業主双方へのメリットを周知し推進していただきたい。

二　高齢者が意欲と能力がある限り、年齢にかかわりなく働き続けることができ、かつ地域の活性化に貢献できる施策として、「生涯現役地域づくり環境整備事業」を更に充実していただきたい。

三　全ての世代が将来にわたって安心できる年金・医療・介護等の社会保障制度の維持改善に取り組んでいただきたい。また、後期高齢者の医療保険料及び介護保険料については、年金生活者の現状に鑑み、負担が過重にならないよう配慮していただきたい。

林　芳正総務大臣への「要望書」

私たち全国連合退職校長会は、「教育尊重の気運を高め、教育の振興に寄与するとともに、会員の福利厚生の拡充に努める」ことを目的に活動しています。

各都道府県退職校長会会員七万余名の総意として、左記事項を要望いたします。

一　社会の高齢化、少子化及び人口減少が加速する中、働く意欲のある高齢者及び女性、また子育て世代など全ての世代が安心して働ける労働環境や支援体制の改善・整備に更に配慮していただきたい。

二　物価高騰などで年金生活者の生活が益々厳しくなる中、高齢者が安心して暮らせるよう公的年金や後期高齢者医療保険、介護保険制度などの改善に努め、年金生活者の負担が過重にならないよう配慮していただきたい。

三　公的年金を含む社会保障給付費の財源の確保に尽力していただきたい。



総務省への要望書提出
自治行政局公務員部福利課企画第一係長
山北耕平氏



厚生労働省への要望書提出
年金局年金課企画法令第三係
杉本高晃氏

文部科学省初等中等教育局との教育懇談会
「教科書へのデジタル活用について」

さる８月21日（金）に、会長代行橋本誠司は役員５名と全国退職女性校長会役員２名と全国教育女性連盟役員２名と共に文科省を訪れ、初等中等教育局教科書課課長補佐吉田欧太氏から講話を伺い懇談の時間をもった。

現行制度では、紙の教科書に代えてデジタル教科書（教科書代替教材）の使用は可能であるが、教科書として認められているのは紙の教科書のみである。今年の法改正で、教科書をデジタルな部分を含み得るものとして新たに位置づけ、デジタル部分を含め、検定・採択・学校での使用義務・無償給与の対象となった。しかし、デジタルの特性が活きる場面でデジタルの要素を取り入れるということであり、紙の教科書を廃止して、一律デジタルの教科書に置き換えようと考えているのではない。

デジタル化にあたって、現在、次の検討を進めている。①教科特性や児童生徒の発達段階を踏まえ、発行・使用にあたってのガイドラインとしての大臣指針を作成する。②検定調査審議会において、新たな教科書に対応した検定の仕組みを整備する。

また、制度改正後の教科書は、紙のみの教科書、デジタルのみ（フルデジタル）の教科書、紙とデジタルを組合わせるハイブリッドの教科書の３種類が選択肢となる。ハイブリッドの教科書としては、ＱＲコードにタブレットのカメラをかざして教科書のデジタル部分へ遷移することなどが考えられる。リンク先の動画や音声も含めたコンテンツも教科書の一部だが、授業時数の中で収まるような分量である必要もある。

教科書の形態のあり方の意向調査の結果は、全ての学校種・教科でハイブリッドな形態を望む声が圧倒的に多かった。これは約８～９割なので、おそらくこのままいけばほとんどの学校でハイブリッド教科書が用いられることが考えられる。

また、小学校低学年・中学年では、いずれの教科についても、全てがデジタルの教科書を望む回答の割合は少ない。小学校高学年以上では、教科によっては、全てがデジタルの教科書を望む回答が一定割合存在する。

有識者会議では、紙は一覧性・俯瞰性があって全体を掴むには良い。じっくり深く考えていく学びや長文を読み込んでいく学習には効果的である。一方で、デジタル側では、まず動画とかシミュレーションとかを使って視覚的に理解をすることは良い。英語でネイティブ音声を繰り返しながら学んでいく場面や実技系教科のように実際に動画を見て学習する場面ではデジタルならではの良さがあるのでは。という声をいただいた。

今後の予定は、今年度中に色々な制度を整備し、来年度から著作・編集、２０２８年度は検定を行い、２０２９年度に採択を行って、小学校では２０３０年度から、中学校では２０３１年度から、高校では２０３２年度以降で、新しい教科書が使用されるというスケジュールを考えている。

まだ検討中のところもあり断言できない部分もあったが、これからも分かりやすい方法で発信していくので、報道に惑わされることなく経過を追っていただきたい。



吉田欧太氏を囲んで

文部科学省

教科書へのデジタル活用で広がる『新しい学びのカタチ』

制度改正の概要やこれからの教科書の姿について、詳しくお話しています！

https://mext-gov.note.jp/n/n5e02dd7e8d84

令和９年度　概算要求
――初等中等教育局関係の概要――

文部科学省初等中等教育局は、令和９年度概算要求を行った後、教育関係団体にその内容の説明を行いました。その概要について報告いたします。

なお、これまで当初予算と補正予算で組まれていた予算は、令和９年度は内閣の方針により当初予算一本になりました。

令和九年度文教関係概算要求
５兆７３６０億円＋事項要求　（前年比　＋８８８７億円）

※事項要求　財務省に提出する概算要求において、具体的な金額を示さず、事業の項目名（事項）だけを記載して予算を要望する仕組み。

1　教育の質の向上に向けた、学校における働き方改革、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実、教員の免許改革等の一体的な推進

義務教育費国庫負担金　１兆７２５１億円

(1)定数改善計画の着実な推進
中学校における指導体制の充実（35人学級）　５５２４人
中学校１年生に引き続き中学校２年生での35人学級を実施
養護教諭の配置充実　１０３人
学校事務体制の機能強化　２２２人
生徒指導に係る体制の充実　６５０人
小学校教科担任制の計画的な推進　９９０人
学校統合のための支援　５０人
(2)喫緊の課題への対応
日本語指導が必要な児童生徒の指導体制充実　１０５０人
教師の不足する教科での指導体制確保　２１０人
(3)教師の処遇改善
教職調整額の改善　６％→７％（令和10年１月から）

2　教職の魅力向上を通じた人材確保強化

(1)教職の魅力化推進事業　３０億円＋事項要求（新規）
(2)教師入職支援事業　１億円（新規）

3　高等学校改革等の推進

(1)「高等学校教育改革交付金（仮称）」等の創設
～N.E.X.T.（ネクスト）ハイスクール構想～　事項要求（新規）
(2)定時制・通信制高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究　２億円（新規）
(3)高等学校ＤＸ加速化推進事業（ＤＸハイスクール）　１３億円
(4)専門高校の魅力発信の強化　２億円
(5)専門高校におけるエキスパートとの共創型授業の実践　２億円

4　ＧＩＧＡスクール構想の更なる推進と学校ＤＸ・ＡＸの推進

(1)学校現場における安全かつ主体的なＡＩ活用環境整備　８８４億円
(2)ＧＩＧＡスクール構想支援体制整備事業　７８１億円
(3)学校教育における情報セキュリティの確保　６４７億円
(4)教育ＤＸ環境を支える基盤ツールの整備・調査研究　２６億円
(5)学習指導要領改訂を見据えた情報活用能力の抜本的な向上　１３億円

5　次期学習指導要領等が目指す学びの環境の整備

(1)次期学習指導要領等が目指す学びの環境の整備
学習指導要領等の編集改訂等　１０億円（拡充）
特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援　２億円（拡充）

次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する先導的研究開発　１億円
理数教育の充実のための総合的支援　１９億円
小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業　６億円（拡充）
「考え、議論する道徳」の実装　３億円（新規）
学校における放射線に関する教育の支援　０・３億円
(2)「デジタルな形態を含む教科書」の導入に向けた環境整備　２５億円

6 幼児教育の質の向上及び小学校教育との円滑な接続

(1)幼児教育の質の向上及び小学校教育との円滑な接続　６８億円
(2)幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業　９億円
(3)幼保小接続による不登校・いじめ対策等に関する調査研究事業　０・５億円
(4)幼児教育の学び強化事業　０・２億円
(5)～(7)省略
(8)教育支援体制整備事業費交付金　３１億円
(9)私立幼稚園施設整備費補助金　２５億円

7 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校、いじめ対策等の推進

(1)誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等の推進　１２２億円
(2)スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実　９５億円
(3)校内教育支援センター支援員の配置事業　１９億円
(4)教育支援センターの機能強化　４億円
(5)学びの多様化学校の設置促進　２億円
(6)いじめ・暴力行為・自殺予防総合対策推進事業　２億円
(7)夜間中学の設置促進・充実　１億円

8 各教育段階の負担軽減による学びのセーフティネットの構築

(1)高等学校等就学支援金等　５８１７億円
(2)高校生等・新修学支援　１８億円
(3)高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）　３２２億円＋事項要求
(4)学校をプラットフォームとした総合的なこどもの貧困の解消に向けた対策の推進等　３０億円
(5)義務教育段階の就学援助（要保護児童生徒援助費補助金）　５億円
(6)被災児童生徒就学支援等事業（大規模災害）　１億円
(7)被災児童生徒就学支援等事業（東日本大震災）　２億円
(8)へき地児童生徒援助費等補助金　２８億円

9 生涯を通じた障害者の学びの推進

(1)特別支援教育の充実　１９５億円
(2)切れ目ない支援体制整備充実事業　５５億円
(3)学校における医療的ケア実施体制構築支援事業　０・２億円（新規）
(4)発達障害のある児童生徒等に対する支援事業　１億円
(5)包摂的・重層的なインクルーシブ教育システム地域共創推進事業　１億円（新規）
(6)特別支援教育就学奨励費（負担金・補助金・交付金）　１２２億円

10 省略

11 義務教育教科書の無償給与

(1)国・公・私立義務教育諸学校に通う全ての児童生徒に教科書を無償給与　４７９億円

令和９年度は、定価を＋３％に改定する。

地区連絡協議会

四国地区

期　日　9月24日
会　場　マリンパレスさぬき
出席者　19名

四国地区連絡協議会は愛媛、高知、徳島、香川の４県で構成されており、各県が輪番で２年間担当している。今年度も、香川県が当番（７・８年度）で、全連退より藤崎武利事業委員長をお迎えし、各県より会長等が３名ずつ参加し、香川は会長、副会長、事務局員を含む９名が出席しての開催となった。

香川県での開催は２年目で、開会のことば、会長挨拶、自己紹介に続き、藤崎事業委員長からご挨拶と、「令和８年度文部科学大臣・厚生労働大臣・総務大臣に提出した要望書」についてご報告をいただいた。

その後、協議及び情報交換を行った。各県の構成員等の状況が異なっていたが、共通の協議事項としては、

○会員減少と組織の活性化
・会員の高齢化と役員の担い手不足への対応
・活動意義を感じにくいこと等による退会者の増加への対応
○役職定年制度と入会勧誘
・講師や教諭、指導教員、特例校長等多様な職種勤務のため入会案内が難しいことへの対応
○学校支援と現職との連携
・地域と学校をつなぐ調整役として退職校長会の経験と人脈を生かす対応
○財政運営と事業の見直し
・印刷内容方法、連絡の仕方、会報発行や会議の回数の工夫

等について話し合った。

得られた知見を活動に生かそうと、熱心に協議が進められた。各県、課題は似ておりＡＩ時代に対応し、組織の活性化を図るには若返りの必要性も感じた。

有意義な四国地区連絡協議会となり、３月には２年間のまとめとして「四国地区会報」を発行する予定である。

東北地区

期　日　10月15日
会　場　ホテルメトロポリタン秋田
出席者　79名

第52回東北地区退職校長会協議会秋田大会が秋田市で開催された。今年度からは一日開催になるとともに、青森県の退会に伴って５県の参加となった。

◇理事会
・令和８年度の役員人事については提案通り承認された。
・青森県の退会等に伴う会則改正を確認した。
・青森県への対応として、「オブザーバー」として参加できる枠組みを維持し、継続して復帰を働きかけることとした。
・次年度の岩手大会は、令和９年10月14日（木）ホテルメトロポリタン盛岡にて一日開催で実施することが了承された。

◇大会
来賓に全連退藤崎武利常任理事をはじめ、秋田県教育委員会教育長様、秋田市教育委員会教育長様、秋田県小・中学校長会長様を迎え、開会した。

○講話
福士寛樹東北地区退職校長会協議会会長が、「全国連合退職校長会副会長として」と題して、講話をした。

○話題提供・協議
・岩手県の篠田宜道氏は「岩手県公立学校退職校長会の10年を振り返って」と題して、この10年間を分析し、活動成果や会員減少・過疎化・組織の高齢化などの課題について発表した。
・宮城県の小野聡子氏は、「各支部の特色を活かした魅力ある活動」と題し、組織の目的を「会員相互の親睦」から「現職校長の良き理解者・力強い応援団」へと転換することが活性化の鍵となるとして、現職校長への支援による組織活動活性化の事例を発表した。

◇親睦懇親会
大会終了後、親睦懇親会が開かれ、各県退職校長会の交流を図り、一層の親睦を深めた。

都道府県だより

「青森県東青地区退職校長会」の船出

青森県東青地区退職校長会
会長　工藤　清弘

青森県退職校長会が、令和七年度に解散しました。しかし、東青支部は、今後もこれまで同様に単独で活動を続けていきたいと考えました。今年度の総会で、「青森県東青地区退職校長会」と名称を変えての船出を承認していただきました。

新生「青森県東青地区退職校長会」は、これまで同様に実りある生涯学習を目指していくために、会員相互の親睦と研修を推進することにより自己啓発を図り、併せて東青地区教育の振興に寄与することを目的とし、次に掲げる基本事業を行っていくこととしました。

一　生涯学習の推進と自己啓発を図るための研修会の開催。

二　会員相互の親睦を図るための親睦会の開催。

三　会員の慶事への祝意と死去への弔意を表する。

四　事業内容や会員の作品を紹介し、会員相互の交流を図る会報「絆」の発行。

具体的には、「清掃ボランティア活動」「夏季研修会（ウォーク&見学会）」「秋の紅葉酸ヶ湯温泉地獄沼めぐり」「冬季研修会兼『あおもり教育の日』推進大会」「会報『絆』の発行」を計画しています。

また、青森県退職校長会の解散により全国連合退職校長会から退会となりましたが、やはり、次の点で全連退に加入することが重要と考え加入しました。

一　退職校長会は、現役の教員の応援隊であると思っており、全連退では全国の退職校長会を代表して、文科省に直接訪問して教育振興に関する要望を行っています。全連退に加入することで現役の教員等に役立つ一員となります。

二　ご高齢の会員に対して敬意と感謝の気持ちを伝えるためにこれまで同様に顕彰をしていきたい。

活動の充実と組織の強化

新潟県公立学校退職校長会
会長　加藤　誠雄

新潟県公立学校退職校長会は、現在、次の二点を重点にして取り組んでいます。

一つ目は、教育課題の多様化、複雑化への対応です。本会はこれまで一貫して、「教育支援」を重要な柱に位置づけ、組織的、継続的に取り組み、学校の応援団としての役割を果たしてきました。こうした歩みについては自信と誇りをもって継続していきますが、昨年度からは解釈を少し広げ、子どもたちを支援する社会貢献的な活動も教育支援と捉え、幅広い教育課題に対応していくこととしました。昨年度は、本会会員が主体となって立ち上げた、地域の施設を利用した「子ども食堂」の運営を教育支援費助成対象として奨励しました。今後も、教育支援については、「継続的な活動による深まり」と「新たな視点からの広がり」の双方を大切にしていきたいと考えております。

二つ目は、定年延長制や役職定年に対応した組織の維持・強化の取組です。制度変更による会への入会率低下が懸念される中、次のように対応しています。

まず、役職定年後一年ずつ延長される定年までの入会対象者の動向を把握した「入会案内対象者名簿」を各支部の協力を得て整備することとしました。そこには、対象者の校長退職後の動向や入会への意思などが記載されており、それをもとに、入会の意思確認のタイミングを把握し、きめ細かな勧誘活動を実施することとしました。幸い、61歳定年の方については、これまでと同様の入会率を得ることができました。今後は、「入会案内対象者名簿」を毎年更新し、校長退職から定年退職までの数年間を見越した計画的・継続的な勧誘活動を、各支部と情報交流、意見交換しながら継続していくこととしています。

以上、二つの重点的な取組により、活動の充実と組織の強化を図っていく所存です。

絆を深める二つの取り組み

三重県退職校長会
会長　酒井　傅美雄

三重県退職校長会が大切にしている取り組みが二つあります。

一つは、発刊以来44年の歴史を持つ文集「いきがい」の発行です。全会員が寄稿対象で毎年総会案内とともに原稿を募集しています。文字数の制限はあるものの、何を書くかは個人の自由で、趣味のことや日ごろの暮らしぶりや思うことなど様々な会員の声が寄せられ、紙面を通して無事を確かめ合ったり、懐かしい思い出に浸ったりと、まさに「会員の絆の証」としての存在となっています。

十数年前に時の全連退会長の戸張敦雄会長から「『いきがい』は誌上による全員の集い」と高い評価を受け、以来、意を強くして今日に至っています。

近年、会員数の減少や物価高の影響により、予算の見直しが迫られていますが、当面、編集上の工夫で乗り切ろうとしているところです。

もう一つは、総会の地域開催です。従前は県事務局所在地の津市のみで開催していましたが、平成26年度から津市と津市以外の地域で交互に開催するようにしました。開催を受け持つ当該支部は、県事務局と連携しながら会場確保と講演会の企画、さらに来賓への臨席依頼などを担当します。地域開催の導入は、その地域の新しい発見があったり、地域ならではの講演内容であったりして地域理解の一助になっており、何よりも本部と支部、支部と支部の信頼関係が深まり、会員相互の一体感が醸成されていると感じています。

三重県退職校長会も新規入会予定者の加入控えや途中退会が少しずつ増加している傾向にあり、会員の減少という厳しい課題に直面していますが、これら絆を深める活動をベースに引き続き少しでも存在感を高められる方策を探っていきたいと考えています。

本会の活性化をめざして

北九州市退職小学校長会
会長　奥　誠一

本会は北九州市立小学校長会の退職者で構成されている。本市の現在の行政区は七区であるが、本会は合併前の旧五市で区分され、門司、小倉、若松、八幡、戸畑の五つの支会から成り立っている。

本年度、本会の会長に就任し、その責任の重さを痛感している。就任にあたって、本会の活性化のために、三つの努力目標を掲げ、実践に努めている。

一つ目は、「会員の所属意識の向上」である。活動に消極的な会員が増えており、諸活動への参加意識を高めることが必要である。その解決策として、会が開催される直前には、個別に参加を促す電話連絡作戦を展開している。新たな参加者が一度でも参加すれば、話が弾み、絆が深まり、次の活動への参加意欲につながる。さらに、その好循環が、結果として会に活力をもたらすものと考えている。

二つ目は、「現職校長との交流促進」である。学校への支援活動は、本会において、最も大切にしてきた取組の一つである。学校にとって、効果的な支援にするためには、学校側のニーズを把握することが必須である。そこで、支会ごとに現職校長との懇談会等を開催し、学校現場の実情を把握してきた。その結果、教科等の授業支援、運動場や花壇等の整備などの支援に繋げてきた。今後も現職校長との交流促進を通して、より効果的な学校支援に繋げていきたい。

三つ目は、「広報誌の充実」である。広報誌の発行は、すべての退職校長会にとって、活動の要となるものである。会員の一番の興味・関心は、同輩校長や親しかった人の近況である。そこで、多くの会員の近況報告、特技の披露等の記事を大幅に増やすようにしてきた。この取組をさらに充実させていきたい。

以上の三つの努力目標の達成を通して、本会の更なる活性化を図っていきたい。

各事務局だより

各退職校長会の活動を支える事務局の皆様をご紹介したいとの思いから、このコーナーを設けました。

２回目の今回は、北と南からの７事務局です。ここには、各事務局の写真を掲載しますが、それぞれの事務局紹介は下のＱＲコードからご覧になれます。長崎県は都合により写真掲載はありません。

■福島県公立学校退職校長会



■秋田県退職校長会



■福岡県退職中学校長会



■茨城県退職校長会



■熊本県退職校長会



■佐賀県退職校長会



◇８月
21 初中局長との教育懇談会（文科省）
24 部長会
26 生涯福祉部会

◇９月
8 事業委員会
9 部長会
18 事業委員会
概算要求に係る説明会（文科省　オンライン）
28 教育課題委員会
30 部長会

◇10月
1 生涯福祉部会
7 教育振興部会
14 部長会
19・26 広報部会
27 23団体全国集会
28 教育課題委員会
29 事業委員会

◇11月
2 広報部会
6 財務健全化検討委員会
常任理事会
11 生涯福祉部会
27 部長会

会長交代のお知らせ

会長田中昭光は、体調不良のため退任し、７月１日より、総務部長橋本誠司が会長代行となりました。

編集後記

○本号は、行事予定の変更により、掲載記事が増えて盛りだくさんになりました。**各地の会報紙より**は次号のお楽しみに。

○**文科省との教育懇談会**は、「教科書へのデジタル活用について」の講話で興味深いものでした。報道を鵜のみにしてはいけないことも学びました。

○**令和９年度概算要求**で、要求額の大きさに加え、額が確定されない事項要求があり、どれだけ要求が通るのか。注視していきたいと思います。

全連退会報（239号）
発　行　令和八年十一月二十七日
発行所　東京都品川区東五反田
五―二一―一三―三〇八
全国連合退職校長会
電　話　〇三（三四四一）八七六八
ＦＡＸ　〇三（三四四一）八七六八
Ｅメール　info@zenrentai.org
振替口座　〇〇一九〇―九―四四七一二〇
○責任者　橋　本　誠　司
印　刷　株式会社　信　行　社
電話（〇三）三八三一―三六二二

各事務局だより

■秋田県退職校長会

秋田県退職校長会は、独立した９郡市退職校長会の連合体です。発足以来全国や東北、郡市間のつなぎ役、情報交換の場としての役割を担っており、実質的な活動は各郡市に任せられております。５月の総会、10月の秋季研修会のほか、７月に郡市会長・事務局長合同の会を開催しています。今回の集合写真は県の三役と各郡市を切り盛りする事務局長に集まっていただきました。



■福島県公立学校退職校長会

本会は昭和四十年の設立当初から十六支部の小・中・県立学校長経験者を一本化した組織です。事務局は、総務部、会計部、調査部、広報部から組織され、会員名簿等の編集、互助慶弔、各種調査活動、会報等機関誌の発行など本県教育振興のための活動や事業を行っています。特に、小・中・高等学校長会代表者や県教育長との教育懇談会等を通し「福島ならではの教育」の応援団として活動しています。



■茨城県退職校長会

今年度の会員数は二六七四名で、三十五支部に分かれている。

本部の事務局は二人で、週三日勤務している。

昨年度は関ブロ大会、一昨年は創立六十周年事業と大きな事業が続いたが、今年度は平常に戻っている。しかし、支部数が多いのでその連絡調整に手間がかかる。現在各支部で取り組んでいる、教育支援ボランティアを応援し本県教育に寄与することを目指している。



■福岡県退職中学校長会

事務局は、会長含み10人で総務部、組織部、事業部、広報部で運営を行っています。副会長会も開催します。県内25支会が有り各支会ごとに研修会や現職校長会との活動を行っています。特に現職校長会との交流会は会員増に繋がる有意義なものになっています。

また、県教育委員会との研修会、市町村教育長会との研修会を行い研鑽に努め県教育の振興に寄与できるように取り組んでいます。



■佐賀県退職校長会



本会の目的である「佐賀県教育の応援団」及び会員の親睦と交流を深める活動を支えるため、十五名の本部役員が、教育振興部、広報情宣部、福利厚生部を組織し、専門部活動を展開しています。「つながり合い」「支えあい」「たのしむ」をモットーに、十三支部の会員とともに、現職校長会や教育関係諸団体と連携し、特に、「人材バンク名簿」を活用した学校現場への支援活動に力を入れています。また、本会の公式ホームページ等による広報活動で会員の帰属意識の高揚を図っています。

■熊本県退職校長会



熊本県退職校長会は十二の郡市退職校長会の連合体であり、郡市独自で地域の特色を生かした活動を行っています。会の中核を担う事務局長会を年三回開催し、課題を協議したり、情報交換を行ったりして連携を深め、活性化を図っています。特に二回目の事務局長会は十二郡市持ち回りで開催し、当番郡市の名所巡りや懇親会で親睦を深める機会として定着しています。

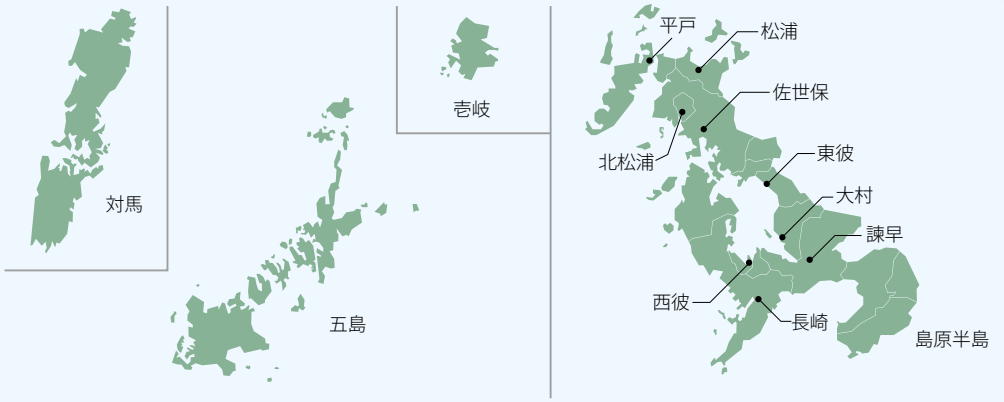
■長崎県退職校長会

本県退職校長会は、十三支部より構成され、毎年各地区において、校長等を交えた「教育懇談会」を開催している。その中で話題となった「学校が当面する諸問題」については、事務局で取りまとめ、「要望事項」として県教育長、課長等に提出し、「懇談会」を開催している。

入部2年目を迎える事務局長としては、収支の状況から事業を見直し、「持続可能な組織」となるよう全ての事業の見直しを進め、業者への発注は最小限に留め、会員名簿の作成を始め、県大会にあっては、ローテーションを廃止し、県本部のある長崎市で開催するなど、支出減を図っている。

新入会員が減少し、五割を切るに到ったため、旅費支給ができず、「九退協大会」は欠席せざるを得ない状況である。

また事務局にあっては、無報酬で取り組む県下十三支部の事務局への調査事項は極力控えている。



次号240号には、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、高知県、福岡県小、福岡市小、北九州市の退職校長会事務局を掲載予定です。